

令和５年度 第１回 北茨城市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	令和５年度 第１回 北茨城市地域公共交通会議
開催日時	令和５年６月２３日（金）午後２時から午後２時５５分まで
開催場所	北茨城市役所４階会議室
出席者	別紙のとおり
会議の議題 および会議 の内容	会長挨拶 ○会長 本日はご多忙の中、北茨城市地域公共交通会議へご出席をいただき、誠にありがとうございます。また日頃から、本市の交通行政に関し、ご理解とご協力をいただき重ねてお礼申し上げます。 本市の公共交通の現状といたしましては、新型コロナウイルス感染症が５類に移行したことに伴い、少しずつ利用者が増加する傾向にありますが、人口減少、少子高齢化が進む現状においては、コロナ禍前の水準に戻る事が難しい状況でございます。 さて、昨年１０月に開催した会議においてご説明しましたとおり、令和２年１１月の地域公共交通に関する法律の一部改正に伴い、交通計画の策定が義務化されたことを受け、地域交通に係る基本計画である地域公共交通計画の策定が必要との考えに至ったことから、委員の皆様のご了承を得て、北茨城市地域公共交通計画の策定に向けて、昨年１１月から１２月にかけて、市民を始め、公共交通利用者、交通事業者等に意識調査を実施したところです。 本日は、主に地域公共交通計画における、昨年度実施したアンケート調査の結果報告と骨子案について及び市巡回バスへの対応が審議事項となっております。いずれも市の交通政策に関する重要なテーマとなりますので、委員の皆様の活発な意見交換と十分なご審議をお願いします。 最後になりますが、本市では市民が将来にわたって安心して暮らし続けられる公共交通体系の構築を目指してまいりますので、委員の皆様には引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。 本日はよろしくお願いいたします。 会議の成立について ○事務局 本日の出席委員は、代理出席を含め１９名で過半数に達しておりますので、本会議の設置要綱第６条第３項の規定により、本会議が成立したことをご報告いたします。
議事	議事進行 次第にしたがって、進めさせていただきます。 それでは、議題の１つ目、北茨城市の地域公共交通計画の策定について、事務局より説明をお願いします。
会議の議題 および会議 の内容	議題１ 北茨城市地域公共交通計画について 資料１－１ 北茨城市公共交通計画の策定について それでは、「北茨城市地域公共交通計画の策定について」をご説明させていただきます。 昨年の会議において一度ご説明しておりますので、要点のみご説明させていただきます。資料１－１をご覧ください。 まず、「１策定の目的」でございますが、本市ではこれまでに、地域の実情に合った公共交通体系について、この地域公共交通会議において、協議・検討していただきながら、整備を進めてまいりました。 しかし、人口減少・少子高齢化に伴う社会経済構造の変化や新型コロナウイルス感染症などによる公共交通利用者の減少、交通事業者における運転手の担い手不足など、公共交通を取り巻く環境は深刻な状況にあります。 このような状況を踏まえ、公共交通機関の連携・役割分担のもと、利便性が高く、持続可能な地域公共交通の提供の確保を目的として、「北茨城市地域公共交通計画」を

	策定するものです。 次に、「2計画の位置づけ」でございますが、「北茨城市地域公共交通計画」は、「第5次北茨城市総合計画」を上位計画に位置づけ、都市計画分野における「北茨城市都市計画マスタープラン」や福祉分野における「北茨城市地域福祉計画（第4期）」、その他分野別個別計画と整合性の取れた計画として策定します。 次に「3計画に記載する事項等」でございますが、「計画名」「根拠法」「位置づけ」「策定主体」は表のとおりとなっておりますので、資料をお読み取りください。 「4計画の区域」は、北茨城市内全域「5計画の期間」は、令和6年（2024）度から令和10年（2028）年度の5年間とし、令和4年度から5年度までの2か年かけて計画を策定します。「6策定体制」については、道路運送法に基づく「北茨城市地域公共交通会議」に、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律「地域公共交通活性化再生法」に基づく「法定協議会」としての役割を付加し、本計画の策定及び推進に係る協議を行います。 また、会議において多様な議論が行われることが予想されるため、各種関連事業等を所管する市の課長級を構成員とする庁内検討会議を開催し、庁内において計画の方向性の整理や会議における審議事項の検討を行います。 「策定体制」の以下が策定体制になりますので、こちらは、お読み取りいただき、この表の説明は省略させていただきます。 以上で、資料1－1の説明を終了させていただきます
会議の議題 および会議 の内容	①アンケート調査結果について ②骨子（案）について 資料1－2 アンケート調査経過報告書（概要） 資料1－3 北茨城市地域公共交通計画の骨子（案）について 続きまして、昨年度実施いたしました地域公共交通に関するアンケート調査結果について説明させていただきます。 資料1－2の「アンケート調査結果報告書の概要」と資料1－3の「骨子（案）について」をご覧ください。資料1－2は、調査結果報告本編からポイントのみを整理したものになります。また資料1－3は、その結果をもとに、基本方針や目標および事業を整理した案になります。 こちらの資料は、委託会社のランドブレイン株式会社より説明いたします。それではランドブレインさんよろしくお願いします。 それでは、私ランドブレインの鈴木よりご説明させていただきます。 まず、資料1－2をご覧ください。昨年度6種類のアンケートを実施させていただきました。こちらはそれぞれの調査の目的、対象、実施期間、回収数、そして実施結果を整理したものです。実施結果のポイントのみご説明させていただきますので、詳細につきましては、この資料の後ろに添付しております資料編にてご確認いただければと思います。 まず、市民アンケートについてですが、日常生活の多くが自家用車に依存していることもあり、日常生活に即した公共交通の整備が必要となっております。特に運転免許証を持っていない人ほど外出で困っていることが多く、今後高齢化の増加に伴い、ますます移動に困る人が増えることが見込まれます。また、公共交通への転換に当たっては、高齢者や免許返納者のための公共交通サービスの向上が期待されています。 次に公共交通利用者アンケートです。まずは広域交通の鉄道と高速バスです。高速バスについては、行き先やバス停までのアクセス、鉄道については、通勤通学での利用促進が必要となっております。 次に市巡回バスは、60歳以上の方が買物や通院で利用することが多く、乗降も鉄道駅、病院、役所などが多くなっています。路線バスは通勤・通学での利用が多く、本数や時間帯、乗り継ぎの充実を求める声が多くなっています。市民病院シャトルバスは、不満の意見はないですが、こちらも本数や時間帯の充実が求められています。

患者輸送車については、山間部の人が通院で市街地に向かうにあたって交通手段を持たない高齢者にとっては重要な移動手段となっています。

最後のスクールバスは、登校時の利用時間帯は7、8時台と同じ時間帯ですが、下校時間は生徒によって異なり分散しています。また、混乗については良い・問題ないとする人が6割いるものの一緒に乗せるのは反対との意見も2割を占めています。

続いて、交通事業者および関連団体へのアンケートです。交通事業者様につきましては、コロナの影響や働き方の変化によって、利用者が減少し、その後回復しつつありますが、コロナ前には戻らない状況にあること、また担い手不足もあって、サービスの向上は困難な状況で、現在の資源をうまく維持しながら、効率的な運行を余儀なくされています。

関係団体様につきましては、観光協会様からは山間部の観光地に行くバスがない、土日バスが運行していないので、観光客が公共交通を利用することができないとの回答がありました。次に商工会様からは、新たな発想が求められ先端技術を取り入れた新サービスの開発が求められるとのことご意見がありました。また、社会福祉協議会様からは、買い物や外出には地域差があり郊外で家族に頼めない人は不便を感じているとのことご意見がありました。

次に④の高校生アンケートです。晴天時は鉄道以外の利用は少なく、雨天時は送迎が多くなっています。こちらも下校時間帯はばらつきがあり、その時間帯の便に不満が多くなっています。

続いて企業アンケートです。企業側は自動車通勤に対し補助していて、送迎バスを保有して運行している企業は見られませんでした。また、従業員も2交代、3交代勤務も多く、通勤に適したダイヤでないことや行き帰りに立ち寄るなどの要望もあって自家用車に頼らざるを得ない事情があるようです。

最後、集客施設事業者へのアンケートですが、宿泊施設も商業店舗も周辺にバス停がないため送迎を出している機関や施設もありますが、便数は限られるため、公共交通の充実を望まれています。

このような結果を踏まえまして1枚めくっていただき、地域公共交通の課題を整理したのがこちらです。アンケート結果だけでなく、地域特性や公共交通の現状および上位・関連計画も踏まえ、課題を抽出しております。それぞれのテーマと課題は必ずしも1:1の対応ではないですが、結果と課題の関係性を青矢印で整理しています。

その結果課題として右下にあります6点を整理しています。

1つ目が、各駅を中心とした巡回バスによるわかりやすい交通ネットワークの確保です。

2つ目が、有料の市巡回バスと無料の市民病院バスがある区間並走しているので、その役割分担の明確です。

3つ目が、山間部の生活不便地域の解消です。

4つ目が、移動手段を持たない高齢者等の交通弱者の日常の足の確保になります。

5つ目が、自家用車依存から、公共交通利用への転換・利用促進になります。

最後6つ目が、多様な地域公共交通の連携による利便性の向上になります。

続いて資料1-3もご説明いたします。いま説明した資料1-2の課題なども踏まえ、計画においては、こちらの1頁目にあるような目次構成で作成を進めて行く予定です。先ほど説明した資料1-2の内容は3章や4章に該当します。

この資料ではその後の5章目指すべき方向性についてご説明いたします。3頁をご覧ください。基本理念といたしましては、都市マスタープランの交通部門の方針にある活力を育み暮らしを支えるというワードを活かし「活力を育み暮らしを支える持続可能な公共交通ネットワークの実現」を理念として設定いたしました。

この理念を踏まえ、課題解決に向けた方針・方向性として、

方針の1つ目が、地域毎の実情に即した利便性の高い交通体系を目指す。

2つ目が誰もが利用しやすい環境整備による利便性の向上を目指す。

そして3つ目が利用促進を図り持続可能な公共交通を目指すとしています。

	次の４頁にあります将来ネットワークのイメージですが、南北方向の JR 常磐線と常磐自動車道を広域や幹線の軸として、各駅や IC バス停へのアクセスや地域間をつなぐ交通として、巡回バスが担い、地域内などそれを補完する交通として、タクシーの活用や新たな運行システムを掲げ整理しております。 このイメージを目指し計画目標を次の５頁に整理しております。 目標は５つありまして、 １つ目が拠点間及び地域間を移動しやすい公共交通網の形成 ２つ目が東京方面や近隣自治体といった広域へのアクセスの利便性向上 ３つ目が高齢者など誰もが利用しやすい公共交通の整備 ４つ目が市民や来訪者にとっても分かりやすい情報提供 ５つ目が多様な主体が連携して、地域全体で支える持続可能な公共交通の構築をあげております。 最後、６頁目がそれを支える事業の方向性です。 こちらは今ご説明した基本方針、目標に対し、事業としてどこが何をし、どんな取り組みが考えられるか例を挙げたものです。 目標①の地域間の交通網については、事業の１つ目が市巡回バスなどの再編で、取り組みとしては、サービス水準の見直しや並行して走っている巡回バスと市民病院バスの統合なり、運賃の見直しなりが挙げられます。事業の２つ目が公共交通空白地域における移動手段の創出で、山間部や市街地でも空白地においては、新たな運行サービスなどが考えられます。 目標②の広域アクセスについては、事業３つ目の鉄道各駅における利便性の向上で鉄道各駅における結節機能の強化やバリアフリー化が考えられます。もう一つ事業の４つ目として高速バスの利便性向上があり、高速バス乗降場所への巡回バスのアクセスが考えられます。 目標③の交通環境の整備については、事業の５つ目が交通結節点機能強化で、待合環境の改善やバリアフリー化があります。もう一つ事業の６つ目として先進的技術の活用があり、デマンド交通などで AI など先進的な技術の活用が考えられます。 目標④の運行情報の提供については、事業の７つ目が運行情報の充実で、公共交通マップの配布や色々な情報の発信が考えられます。 目標⑤の持続可能な公共交通は、事業８つ目が利用促進活動の展開で、乗り方教室やタクシー券のあり方の検討などが考えられます。また、事業の９つ目が商業・観光施設との連携で、買い物割引券などによる買い物の付加価値の付与や観光分野との連携などが考えられます。 「アンケート調査結果報告書の概要」および「骨子（案）について」の説明は、以上となります。
会議の議題 および会議 の内容	③今後のスケジュールについて 資料２ 北茨城市地域公共交通計画策定スケジュール 続きまして、北茨城市地域公共交通計画策定スケジュールについて、ご説明いたします。資料２をご覧ください。 本日、地域公共交通に関するアンケート調査結果の報告及び本市の課題や目指すべき方向性、骨子についてご説明させていただき、７月からは計画素案及び施策・取組の検討に入り、１０月までに計画案を完成し、委員の皆様へ素案内容を確認していただきます。委員の皆様の了承を得られましたら、１２月頃にパブリック・コメントを実施して、市民を始めとする住民利用者からの意見を集約して、計画に反映させます。 反映した計画書を委員の皆様へ再度ご確認いただき、翌年３月に本計画として確定する予定でございます。 以上、「北茨城市地域公共交通計画策定スケジュールについて」の説明になります。よろしくお願いいたします。
議事	○議長 ただいまの説明について何かご意見ご質問がありましたらよろしくお願いいたします。

	○山田委員 アンケート調査について２点ほど確認させていただければと思います。 １つ目は市民アンケートの所で、公共交通の今後のあり方として、利用者負担や財政負担が増加しても、現状の公共交通サービス水準をもっと拡充させていくべきとの意見が調査結果報告の４１ページにあり、今よりも公共交通にもっと税金を使うべきとの意見が４４％いらっしゃるを読み取れたのですが、他の市町村と比べ、一般市民の方が市の交通政策に期待していると受けました。ただ、これは公共交通を必要と感じている人しか答えていないのではないかと、これは市民の意見ではないと言われてしまうと、せっかくアンケートをやった価値がなくなってしまうので、マイカーを持っていて全く公共交通に不便を感じていない方がこの設問にどう答えているか、あるいは免許保有率が市全体の率と比べて、アンケートの回答者の免許保有率の傾向の違いを見るだけでも参考になるかと思っています。今の時点でアンケートから分かることで、もし何かあればお答えいただければと思います。 ２つ目は取り巻く課題で、山間部等の生活不便地域の解消でこれは非常に重要な問題だと思いますが、具体的にこの方々をどのくらいのレベルでサービスをしたらよいか、何か参考になるようなデータが出ていれば、お聞かせいただければと思います。せめて、今の市の巡回バス等々程度のものが欲しいということなのか、もうちょっと不便でも我慢できますっていうようなところなのか何かあれば教えていただければと思います。 ○事務局（ランドブレイン株式会社） 一つ目のご質問ですが、現在はその分けをせずに全体で整理しております。ただ、他の設問や自由意見などをもう少し読み込んでいくと、５０代６０代の方からの意見が多く、今はマイカーを持っているが、１０年後２０年後に車を持たなくなった時にどうしようという不安をお持ちの方が多い傾向がありました。そういうことも含めて、今のうちから公共交通を充実して欲しいという意向を感じましたので、その辺りをもう少しクロス集計などで見て行こうと思います。 もう一つの山間部の方につきましてどのくらいのレベルが良いかまでは、アンケートでは取り切れていないので、別途運転手などにももう少し情報をお聞きできればと思います。アンケートからではなく、私の感想ではありますが、実際、このみどり号は病院に行くというニーズにお応えするという移動手段になっているので、買物などの他のニーズというのも沢山あるのかなとは思っています。その辺りもう少し深掘していければと思います。 ○議長 他にないようなので、次の議題に進めさせていただきます。
会議の議題 および会議 の内容	（２）市巡回バスについて ①路線バスの廃止に伴う対応について 続きまして、大項目「市巡回バスについて」です。資料３－１をご覧ください。路線バス南中郷駅～グリーンヒル中郷線の廃止協議及び市巡回バスによる代替について（案）となっております。 こちらは茨城交通株式会社から「南中郷駅～汐見ヶ丘～グリーンヒル中郷線」系統について、利用者は増えず、不採算路線であるため、令和５年１０月１日に当該路線を廃止したいとの申し出が、茨城県地域交通政策推進協議会になされました。こちらをもって令和５年５月８日付けで、同協議会から、茨城交通株式会社さんが運行している路線バスに関わる廃止の協議について、本付託されております。 資料はその運行路線となっております。時刻表の１３便、朝と夕の時間帯に特化した路線バスとなっております。こちら廃止に当たりまして、当該路線を利用されている方が、約１万２、０００人いるため、交通手段の確保を目的に市巡回バスにて同時刻同便数の運行をすることで対応したいと考えています。運行会社は市巡回バスの委託会社の有限会社太陽タクシーさん、運行開始日は、令和５年１０月２日月曜日から平日のみの運行となり、運賃についても巡回バスと同額の１路線１００円とする予定です。

	なお、現在路線バスで停車している汐見ヶ丘9丁目のバス停ですが、市巡回バス中郷線ではこちらは停車していないので、汐見ヶ丘9丁目のバス停には停車せず、そのバス停以降は1分早く発射する時刻表となっています。 以上、簡単ではございますが、説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議事	○議長 ただいまの説明について何かご意見ご質問がありましたら、よろしくお願いします。 ○滝委員 代替として市巡回バスを運行するということですが、現在、市の事業費持ち出しがすべての事業で8,200万円くらいかかっている訳ですが、この1路線を代替バスで運行する場合、どの程度の支出が見込まれますか。 ○事務局 令和5年度に関しては392万7,000円を予定しております。 ○滝委員 市の巡回バスとシャトルバスの統合の話が計画案として出ていましたが、統合にあたって陸運とだいが協議を進めたと聞いていますが、統合バスというのは可能性のある計画でしょうか。 ○事務局 巡回バスは一般的な区分として、路線バスの括りになります。病院のシャトルバスは全く別のものになるので、同じ意味での統合ではないです。可能性を探っている所です。 ○滝委員 計画の中で目標の設定はされていますが、次回11月にこの計画案が示されると思いますが、その中で具体的な実現の具体策を示していただけるのでしょうか。 ○事務局 具体策については、その都度、公共交通会議に提示し諮っていきたいと思います。 ○滝委員 先日G7がありましたが、過疎化について国もだいが動いているようですので、国の動向を踏まえながら、この公共交通計画でも活かしていただければと思います。 ○柴田委員 汐見ヶ丘9丁目のバス停がなくなってしまうとのことですが、このバス停がなくなった理由とそれによって不便になる人がどのくらいいるのか教えていただければと思います。 ○事務局 このルートについては、元々市の巡回バスが同じルートを走っていきまして、この巡回バスには元々この9丁目のバス停として扱いがなく持っていないわけです。 ○関東運輸局茨城運輸支局玉村氏（仲野委員の代理） 今回、廃止される路線バスは、現在運行している市巡回バスと同じルートを運行しているということでよろしいか。 ○事務局 同ルートを運行しておりますが、運行時間帯は違います。路線バスは朝晩、巡回バス日中のみとなります。 ○関東運輸局茨城運輸支局玉村氏（仲野委員の代理） 手続きの話になるがもともと路線をもっている場合、申請は必要ないのかと思う。今後、具体的な申請書類をもらってから説明をしたい。 ○事務局 承知しました。 ○議長 他にないので、次の議題に進めさせていただきます。

会議の議題 および会議 の内容	続きまして、資料３－２について説明させていただきます。 茨城県地域政策推進協議会から付託された路線バス廃止に伴う協議につきまして、協議結果として廃止される路線バスから市巡回バスにより運行を継続することで、茨城県地域交通政策推進協議会に資料３－２のとおり報告したいと思います。
	②ダイヤ改正について 続きまして、資料４の市巡回バスのダイヤ改正についてご説明させていただきます。 今回ダイヤ改正を予定しておりますのは、巡回バス五浦線を予定しています。資料４の右側の赤枠で囲っている２便について、大津港駅に発着する JR 常磐線との連絡を合わせるため、１０時２０分発を１０時３０分発、１３時ちょうど発を１３時１５分発に改正し、利用者の利便性向上を図りたいと思います。 以上、簡単ではございますが、ダイヤ改正の説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議事	○議長 ただいまの説明について何かご意見ご質問がありましたら、よろしくお願いします。 特にないようですので、路線バスの廃止に伴う対応について及び市巡回バスのダイヤ改正について了承いただいたということですのでよろしいでしょうか。 →異議なく了承
会議の議題 および会議 の内容	（３）その他について
	以上で審議事項は全て終わりましたので、他に何かございますか。 ○豊田委員 先ほどのアンケート調査の最後に、先進的技術の活用という話がありましたが、お隣の高萩市では、「のるる」というスマホで呼べるバスを実験的にやって好評いただいているという話を聞いていますが、市巡回バスと並行して、山間部や市街地でもタクシーと併用しながら活用できるかと思いますが、その辺りはどのような考えをお持ちですか。 ○事務局 高萩市さんで「のるる」をやられていますが、本市で同じようにできるかを調査する必要があるかと思いますが、先ほど計画の中でも謳っていたように、先進的なものも今後検討していきたいと思っています。
議事	○議長 他にご意見・ご質問はないようですので、本日の会議はこれにて終了にしたいと思います。 ○事務局 以上をもちまして、令和５年度第１回北茨城市地域公共交通会議を閉会といたします。 次回は先ほどのスケジュールの中で説明がありましたとおり、令和５年１１月頃を予定しております。また近くなりましたらご案内させていただきますので、よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

令和５年度 第１回北茨城市地域公共交通会議 出席者名簿

要綱に掲げる委員	委員選出団体	委員名	出欠 代理出席者
一般旅客自動車運送事業者及び その組織する団体	茨城県バス協会	専務理事 澤 畠 政志	欠席
一般乗用旅客自動車運送事業者 (タクシー事業者)	茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事 服部 透	欠席
	高萩地区ハイヤー・タクシー協会	(有)中郷タクシー 代表取締役社長 緑川 貞幹	欠席
一般貸切旅客自動車運送事業者 (貸切バス事業者)	(有) 太陽タクシー	代表取締役 武子 佳生	出席
一般乗合旅客自動車運送事業者 (路線バス事業者)	(株)茨城交通	執行役員 運輸部長 仲野 徳寿	出席
住民又は利用者の代表	北茨城市連合民生委員児童委員 協議会	連合会長 根本 貞一	出席
	北茨城市高齢者クラブ連合会	会長 松本 隆雄	出席
	北茨城市学校長会	会長 菊地 恵美子	代理出席 関根 紀夫
	茨城福祉移動サービス団体連絡会	NPO 法人ウィラブ北茨城 代表 高松 志津夫	出席
	日立製作所通勤会	富岡 修一	欠席
	北茨城青年会議所	理事長 鈴木 秀昭	欠席
	北茨城市社会福祉協議会	管理計画課長 根本 博行	代理出席 舟生 圭
	北茨城市商工会	事務局長 馬上 英博	出席
関東運輸局茨城運輸支局長又はその指名する者	関東運輸局茨城運輸局	首席運輸企画専門官 國下 裕司(企画調整)	欠席
		首席運輸企画専門官 仲野 俊二(輸送)	代理出席 運輸企画専門官 玉村 翔太
茨城県警高萩警察署長又はその指名する者	高萩警察署	交通課長 鈴木 裕次	出席
一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の 運転者が組織する団体が指名する者	全国自動車交通労働組合 連合会茨城地方本部	磯原支部長 加藤 高雄	出席
道路管理者	常陸河川国道事務所	計画課長 須藤 勝	欠席
	茨城県高萩工事事務所	道路整備第二課長 嶋津 直樹	出席
鉄道関係者	東日本旅客鉄道株式会社水戸支社	企画室長 石川 健一	欠席
その他交通会議が必要と認める場合	茨城県政策企画部	交通政策課長 寺田 明弘	代理出席 澤 畠 潤
	茨城大学理工学研究科 都市システム工学領域	特任教授 山田 稔	出席
	北茨城市議会	議員 豊田 弘俊	出席
	北茨城市議会	議員 柴田 キクエ	出席
	北茨城市議会	議員 滝 文裕	出席

市長が指名する市の職員	北茨城市	副市長 鵜沼 聡	出席
		市長公室長 石川 裕一	出席

事務局（北茨城市）	まちづくり協働課長	金沢 利幸
	まちづくり協働課 課長補佐	大山 智慶
	まちづくり協働課 主任	沼田 崇志
	企画政策課 係長	黒澤 明宏
	企画政策課 主任	松川 記壽